

Ⅲ. 受託事業

(1) 住宅のエネルギー使用合理化推進事業～「ロ・ハウス」推進事業～

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（住宅のエネルギー使用合理化推進事業～「ロ・ハウス」推進事業～）

[資源エネルギー庁：受託事業]

住宅の躯体や設備の一体的な省エネルギー化や省エネルギー型のライフスタイルに関する認識の定着を推進し、快適かつ地球環境に優しい住まいをロハスなハウス「ロ・ハウス」として提案し、この普及を推進するため、住宅の断熱化やエネルギー使用の効率化など住宅の省エネルギーに関する情報収集及び一般消費者を対象とした情報提供を行いました。

1) 住宅の省エネルギー性能等に関する実態把握

関東地域の既築住宅 30 件の断熱性能やエネルギー使用の実態等について、現地計測、ヒアリング等により把握し、調査対象住宅の断熱性能、省エネルギーリフォームの提案、それに要する金額等を報告書としてまとめました。

2) リーフレットの作成

住宅の省エネルギー化促進のための具体的情報をまとめたリーフレット (5,000 部) を作成し、ENEX2008 等において配布しました。

3) 海外先進事例調査の実施

海外の先進的な省エネルギー住宅、建築物の事例、実態について、平成 19 年 11 月 13 日～11 月 18 日に米国にて現地調査を行い、日本の住宅の省エネルギー化促進を検討するための参考としました。

4) ENEX2008 への出展

快適かつ地球環境に優しい住まい「ロ・ハウス」をテーマに、住宅の躯体や設備の一体的な省エネルギー化や省エネルギー型のライフスタイルを内容とした一般消費者向けの展示を ENEX2008 東京会場 (平成 20 年 1 月 30 日～2 月 1 日・東京ビッグサイト) において行いました (展示小間数：3 小間)。

5) トークショーの開催

快適かつ地球環境に優しい住まい方を実践している女優の高樹沙耶氏と、環境性と意匠性が調和した建築を提案している建築家の小泉雅生氏によるトークショーを行い、「ロ・ハウス」について一般消費者における積極的なイメージ醸成を図りました。

- ・開催日：平成 20 年 2 月 1 日
- ・開催場所：東京ビッグサイト・ENEX2008 東京会場内ステージ
- ・参加者数：230 名

6) コラムの発信

快適かつ地球環境に優しい住まいについて、建築家や住宅メーカー、学識者といった住宅のプロフェッショナルによる提案を、コラム「ようこそロ・ハウスへ」としてWebサイト上で10件発信しました。

7) ロ・ハウス設計コンペティションの開催

建築専攻の学生を対象とした「ロ・ハウス設計コンペティション」を開催し、住宅設計における省エネルギー性を考慮する必要性、重要性の認識、具体的学習の機会を提供しました。優秀な作品を選出し、表彰式、作品発表会等を開催しました。

- ・応募作品数：42件
- ・入選作品数：10点（最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作7点）
- ・公開最終審査・表彰式の開催／開催日：平成19年12月8日

開催場所：東京大学本郷キャンパス工学部

参加者数：108名

(2) 省エネルギー教育推進事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー教育推進事業）

〔資源エネルギー庁：受託事業〕

国民各層が、省エネルギーの必要性を認識する社会的な土壌を形成することを目的として、次の4事業を実施しました。

1) 省エネルギー教室事業

小・中学校における省エネルギー教育のきっかけ、動機付けを目的に、具体的な体験学習として省エネルギー教室を実施しました。省エネルギー教室により、日常生活と密接に関わりのあるエネルギーを身近なものにし、省エネルギーの必要性について学んでもらいました。実施に当たっては、運営検討委員会を設置し、委員が事前ヒアリングのため各校を訪問し、各校の実情にあった実施内容を検討し、1校につき3回の省エネルギー教室を実施しました。

- ・開催場所：全国の小・中学校
- ・開催時期：平成19年8月～平成20年2月

○各地区の開催校数・参加者数

地区	開催校数	参加者数
北海道	1校	67名
東北	3校	373名
関東	11校	1,132名
中部	1校	130名
近畿	5校	448名
中国	3校	255名
四国	2校	50名
九州	3校	237名
沖縄	1校	129名
計	30校	2,821名

2) 省エネルギーコンクール事業

次世代を担う小・中学生の省エネルギー意識を高め、国民各層の省エネルギー行動の習慣化・拡大化を目的に、ポスター部門及び実践部門の2部門の省エネルギーコンクールを実施しました。

①ポスター部門（小学生の部・中学生の部）

全国の小・中学生から省エネルギーについてメッセージを託したポスターを募集しました。応募点数3,319点のうち、優れた作品として160点を表彰しました。地区最優秀賞、地区優秀賞、地区佳作は、全国9地区9会場で地区表彰式を行いました。

- ・最優秀賞：小学生の部1点・中学生の部1点：計2点
- ・優秀賞：小学生の部2点・中学生の部2点：計4点
- ・佳作：小学生の部5点・中学生の部5点：計10点
- ・地区最優秀賞（全国9地区）：小学生の部1点・中学生の部1点：計18点
- ・地区優秀賞（全国9地区）：小学生の部2点・中学生の部2点：計36点
- ・地区佳作（全国9地区）：小学生の部5点・中学生の部5点：計90点

②実践部門 アイデアの部

全国の小学生以上を対象として、省エネルギー実践体験のレポート、記録など省エネルギー実践行動のヒントや参考となる作品を募集しました。応募点数186点のうち、優れた作品として8点を表彰しました。

- ・最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作4点、奨励賞1点

前述の①ポスター部門及び②実践部門 アイデアの部の最優秀賞、優秀賞については、平成20年2月1日にENEX2008東京会場内（東京ビッグサイト）で中央表彰式を行い、表彰作品をENEX2008会場（東京・大阪）等にて展示しました。また、「平成19年度省エネルギーコンクール優秀作品集」（10,000部）を作成し、応募者等へ配布を行い、Webサイトにも掲載しました。

③実践部門 実践の部「省エネコンテスト」

省エネルギーコンクール 実践部門 実践の部の「省エネコンテスト」は、政府の国民運動として新たに実施しました。家庭や学校において、平成20年1月から3月の期間に行った省エネルギー実践行動のレポートを公募しました。（提出されたレポートの審査・表彰は平成20年度の委託事業となります。）

- ・参加者数：家庭10,261名（うち希望者1,000名に「省エネナビ」を提供。）
学校（保育園～大学）145校

3) 教育用・広報用素材の作成

省エネルギー理解が促進され、具体的な省エネルギー実践を継続的に推進していくため、わかりやすい副読本「省エネルギーワークブック」を学習の習熟度に対応した小学生用（2,000部）及び中学生用（1,000部）の2種を作成、配布しました。また、平成18年度の省エネルギー教室で教材として使用したビデオ教材「省エネ教室資料映像」の内容を修正してDVD「省エネ資料映像-地球のために何ができるのか？」（220枚）を作成、配布しました。

4) ミニ省エネ教室の開催

ENEX2008（東京・大阪会場）において、小学生を対象として、各展示ブース担当者による説明を聞きながら、ENEX 会場内を周回する体験学習型省エネルギー教室を開催しました。東京会場では3校、大阪会場では2校で実施し、その一部の学校では、環境課題に取り組む会場近隣の施設見学も併せて行いました。

(3) 省エネルギー普及事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー普及事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 省エネルギー推進の広報事業

夏季・冬季のエネルギー多消費時期に、国民に広く省エネルギー意識の高揚、省エネルギー活動の実践促進のため、ポスター（夏季30,000枚・冬季30,000枚）を作成して、地方自治体、公益企業窓口等へ配布し、夏季にはうちわ（50,000枚）、温度計（15,000枚）、リーフレット（夏版15,000部）、バッチ（20,000個）のグッズを、冬季には温度計（15,000枚）、リーフレット（冬版15,000部）のグッズを作成して、省エネルギーキャンペーン期間に各経済産業局で実施されるイベント等で配布しました。

また、経済産業省のロビーにおいて、「『知っている』から『やっている』へ 省エネ本番」をテーマに、省エネ大賞受賞製品や家庭における省エネルギー取り組み例を紹介するなど、来館者等に対して省エネルギー実践行動の推進に役立つ展示を行いました（「夏の省エネロビー展」本館：平成19年7月30日～8月10日・別館：8月13日～8月24日開催／「冬の省エネロビー展」本館：平成20年2月4日～2月15日開催）。

2) 省エネルギー実践行動推進事業

省エネルギー実践行動を広く国民に普及させるため、省エネルギー実践行動と省エネルギー効果を測定・分析し、広報しました

エネルギー消費がリアルタイムに把握できる機器「省エネナビ」を、後述の3)省エネルギー普及のための人材育成事業の研修受講者に、実践・普及活動用として配布・設置しました（家庭用600台）。平成17年度及び平成18年度の設置分も含め、省エネナビのデータの収集・分析することにより、省エネルギー効果についての調査を実施しました。省エネナビの設置時及びデータ収集時にはアンケート調査を行い、日常行動とデータとを分析し、省エネルギー効果の実態を把握しました。

○省エネナビの設置数、データ回収及び省エネルギー率

項目	学校用	オフィス用	家庭用
平成17年度+18年度+19年度 省エネナビ設置数	195校 195台	320事業所 1,307台	2,836世帯 2,836台
省エネナビデータ回収数	120台	1,005台	1,248台
省エネルギー率	5%	2%	14%

また、日常の省エネルギー実践行動を促すため、「省エネチェック表」（夏版・冬版：各50,000部）を作成し、学校、自治体等の団体、省エネルギー普及指導員等の個人、省エネルギー関連イベント等で配布しました。また、一般に広く参加しやすいように、「省エネチェック表」簡易版をWebサイトに掲載、周知し、参加者を集めました（Webサイト訪問者数：78,074名）。

さらに、ENEX2008 において、「家族で省エネ大作戦」～トークショー～を開催し、省エネルギー実践優秀者の表彰、最新のエネルギー事情や家庭で取り組める省エネルギーをテーマとしたトークショーを行いました。

○「家族で省エネ大作戦」～トークショー～

- ・ ENEX2008 東京会場・東京ビッグサイト：平成 20 年 1 月 31 日 参加者数：180 名
- ・ ENEX2008 大阪会場・インテックス大阪：平成 20 年 2 月 21 日 参加者数：222 名

3) 省エネルギー普及のための人材育成事業

省エネルギー普及活動を活発化・拡大させるため、地域や学校等において省エネルギーを推進できる人材を育成するとともに、既に省エネルギー普及活動を実施している人材とのネットワークの構築を図りました。各地域で省エネルギー普及活動を実践している方を対象に、省エネルギー知識や普及方策に関する研修を開催し、省エネルギーに関する最新の動向等の習得、相互のネットワークの構築が図られました。

- ・ 開催時期：平成 19 年 10 月～11 月（各会場：研修 2 日間）
- ・ 開催場所：全国 20 会場（札幌市、仙台市、秋田市、宇都宮市、さいたま市、東京都新宿区、立川市、千葉市、横浜市、浜松市、名古屋市、富山市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市）
- ・ 受講対象：民間団体、地方自治体、企業等の省エネルギー・省資源担当者等
- ・ 応募者数：702 名
- ・ 修了者数：597 名

なお、本研修修了者のうち 370 名が、前述の I. 自主事業 (4) その他自主事業 9) 省エネルギー普及指導員の登録を行い、今後、「省エネルギー普及指導員」として、各地域での省エネルギー普及活動を推進していくこととなりました。

4) 省エネ家電普及促進フォーラム事業

家庭部門の省エネルギーを推進する省エネルギー型家電製品の普及促進を図るため、経済産業省及び環境省の支援のもと、家電製造事業者、販売事業者、消費者団体など関係者が連携しながら、国民運動として実践することを目的とした「省エネ家電普及促進フォーラム」が平成 19 年 10 月 18 日に設立されました。

フォーラムの事務局として、設立に携わるとともに、省エネルギー型家電製品の普及促進に向けた活動を展開しました。まず、フォーラムの趣旨に賛同する企業、団体等を募集し、会員の拡大を図りました（平成 19 年度末会員数：101 事業者・団体）。また、フォーラムのロゴマークを設定し、フォーラムの趣旨や会員の取り組み内容、イベント情報等、フォーラムの活動を周知するためのポータルサイトも開設しました。さらに、平成 19 年 11 月 23 日～12 月 2 日を「冬の省エネ家電普及促進ウィーク」とし、初日には、新宿ステーションスクエア（東京）にて、統一キャンペーンキックオフイベントを開催しました。ENEX2008（東京・大阪会場）では、フォーラムのブースを出展（2 小間）し、パネルと映像でフォーラムの活動内容の周知を図りました。

5) 家庭用エネルギー消費機器の使用法と省エネルギー効果に関する実験の実施

従来の家庭における機器のエネルギー消費割合のデータは、統計データからの算出によるため、家庭の実態に即さない場合も生じ、実際の家庭の実態を検証する実測が

求められています。家族モニター5世帯の協力を得て、エネルギー消費の大きい冷蔵庫及び食器洗い乾燥機を中心としたエネルギー消費の実態等を調査し、検証するとともに、エネルギー消費構造実態を明らかにしていく過程から、家庭の省エネルギー実践行動の促進に寄与する情報、普及啓発の在り方・方策等を検討しました。

用途別（機器別）エネルギー消費割合では、冬季における給湯のエネルギー消費が想定よりも大きく、効率的な入浴方法、高効率給湯機の買換え等で省エネルギー効果が高まることが明らかになりました。また、ガス暖房、灯油暖房等の非電気暖房を使用する家庭では、家庭全体の電力消費に占めるエアコンの電力消費の割合が極めて少なく、統計データから算出されている機器別の電力消費の割合とは異なりしました。

また、冷蔵庫の買換え効果は、容積の増加よりもエネルギー消費効率の向上の方が大きく影響することが明らかになりました。需要が増大している食器洗乾燥機は、使用方法が肝要であり、食器を予め水に漬け置きして、スピードコース（乾燥無し）で洗う方法が最もエネルギー消費が少なく利便性を享受でき、また、食器洗乾燥機への給水は予め給湯器で作った温水を導入するより、水道水をそのまま導入して食器洗乾燥機内で高温にする方がエネルギー消費を少なくできることが明らかになりました。

(4) 省エネキャンペーン（東海）

省エネルギー設備導入促進情報提供等事業（省エネキャンペーン（東海））

[中部経済産業局：受託事業]

エネルギー使用量の増大する冬季に、エネルギーの重要性の理解増進を図り、省エネルギーを推進することを目的として、消費者を対象とした街頭イベント「省エネキャンペーン 2008～みんなであらそう CO₂～」を実施しました。

- ・実施日：平成 20 年 1 月 27 日
- ・実施場所：松坂屋本店 南館オルガン広場（名古屋市）
- ・実施内容：消費者を対象に、パネルの展示、リーフレット 800 部の配布を行い、家庭での省エネルギー実践行動を呼び掛けるとともに、省エネルギー意識アンケートを実施し、回答者には省エネルギー啓発用ノベルティグッズを配布しました。また、イベントステージでは、野球選手をゲストに、トークショー・クイズ大会を実施し、約 800 名の来場者に省エネルギーの普及啓発を図りました。

(5) 省エネルギーキャンペーン（四国）

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギーキャンペーン）

[四国経済産業局：受託事業]

地球温暖化防止対策の課題である日常生活での省エネルギーの重要性を広く周知するために、エネルギーの使用が増加する夏と冬に省エネルギーキャンペーンを展開し、市民レベルへの直接的な呼びかけを行いました。

1) 省エネサマーキャンペーン 2007

- ・実施日：平成 19 年 8 月 15 日
- ・実施場所：南内町演舞場をはじめ徳島市内阿波踊り 4 会場
- ・実施内容：徳島の阿波踊りに「省エネルギー連」を結成し、地元有名連とともに

参加しました。省エネルギー標語を書いた横断幕を先頭に、踊りながら、省エネルギー啓発のうちわを県内外から訪れた観客に手渡し、省エネルギー実践への協力を訴えました。

2) 省エネウインターキャンペーン 2008in 徳島

- ・実施日：平成20年2月2日～2月3日
- ・実施場所：アスティとくしま（徳島市）
- ・実施内容：「エネルギー&エコロジー博覧会 2008in 四国」において、キャンペーンブースを設置しました。省エネルギーに関するパネルの展示、自転車発電機を使用した発電器具等の体験、省エネルギークイズ等を実施し、来場者に対して、省エネルギー実践の広報に努めました。

(6) 省エネ講座&省エネ設備導入施設見学会等（九州）

省エネルギー設備導入促進情報提供等事業（省エネ講座&省エネ設備導入施設見学会等）

[九州経済産業局：受託事業]

省エネルギー普及や地球温暖化防止活動に当たっての知識の習得や相互交流を図るため、省エネルギーや地球温暖化防止への取り組みに興味のある方、既に活動している方等を対象に、セミナー及びシンポジウムを実施するとともに、省エネルギーに関する情報の広報活動を行いました。

1) 省エネルギー交流セミナー及び地球温暖化防止シンポジウムの開催

地域で省エネルギー普及や地球温暖化防止活動などを実践する個人、NPO 法人等の団体、次世代の教育に携わる教育関係者、自治体、企業、一般の方を対象として、省エネルギーに関する講演や活動事例の紹介、意見交換、ワークショップ、施設見学会等を各会場で実施し、この参加者が地域住民や次世代層等に対して行う省エネルギー普及啓発活動への支援、活動の相互交流等を図りました。

○セミナー及びシンポジウムの開催日、会場、内容及び参加者数

名称	開催日	会場（所在地）	内容	参加者数
省エネルギー交流セミナー 熊本会場	平成19年10月23日	熊本交通センター ホテル (熊本市)	活動事例講演 意見交換 施設見学会：オレンジ (住宅設備展示)	30名
省エネルギー交流セミナー 大分会場	平成19年11月21日	全労災ソレイユ (大分市)	活動事例講演 意見交換 施設見学会： ㈱東芝セミコンダクター社 大分工場	29名
地球温暖化防止 シンポジウム in 長崎	平成19年12月1日	アルカディア大村 (大村市)	～スイッチワで考える省エネ ギーと地球温暖化防止～ 講演Ⅰ・Ⅱ ワークショップ・意見交換 キャンドル作り体験会	20名

2) 省エネルギーに関する情報の広報活動

①「キャンドルナイト」等のイベント広報活動

「キャンドルナイト」等の冬至（平成19年12月22日）に実施のイベント参加について、各県の地球温暖化防止活動推進センターを通じ、チラシやグッズを配付して呼びかけ、また、Webサイト上でも広報を行いました。

②省エネルギーの実効ある取り組みの必要性の広報活動

京都議定書の第一約束期間を迎え、省エネルギーの実効ある取り組みの必要性について、広報記事を読売新聞(九州版)へ平成20年2月に掲載し、普及啓発を図りました。

(7) 機器の省エネルギー性能公表事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（機器の省エネルギー性能公表事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 省エネ型製品情報調査に関する業務

①省エネ型製品情報サイト運用・改修

省エネ法改正（平成18年度施行）により小売事業者の省エネルギーに係る情報提供の努力義務が規定され、小売事業者は平成18年10月1日より「統一省エネラベル」等の情報提供を行うこととなりました。省エネ型製品情報サイトは、総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会小売事業者表示判断基準小委員会最終取りまとめに記載されている文書を具現化すべく、統一省エネラベル等を情報提供するためのデータベース（省エネ型製品情報提供システム）を構築し、平成18年10月より運用しているものです。

電気便座及びDVDレコーダーのトップランナー基準、並びに、液晶・プラズマテレビの多段階評価基準が改定されたため、これらの改定を反映したサイトに改修しました。また、このシステムを利用する小売事業者・消費者に対して、システムの使い方、FAQ等の情報を提供しました。

②省エネ性能カタログ

エネルギー消費の大きい家電製品8品目（エアコン、テレビ、DVDレコーダー、冷蔵庫、蛍光灯器具、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座）及びガス石油機器5品目（ガス・石油ストーブ、ガス調理機器、ガス・石油温水機器）について、省エネ型製品情報サイトの掲載情報より年間消費電力量等のエネルギー消費効率の優れた順にランキングリストを作成し、「省エネ性能カタログ」として発行しました。

カタログには、ランキングリストのほか、各製品の上手な選び方・使い方、エネルギー消費効率等をラベルで表示する「省エネラベリング制度」、小売事業者が統一省エネラベル等で省エネルギー情報を表示する「小売事業者表示制度」、省エネ型製品普及推進優良店を公表する「省エネルギー型製品販売事業者評価制度」等の解説情報も合わせて掲載し、利用しやすいカタログとして広く配布しました。

- ・家電製品版（夏・平成19年6月発行）：100,000部
- ・家電製品版（冬・平成19年12月発行）：150,000部
- ・ガス石油機器版（冬・平成19年12月発行）：30,000部
- ・配布先：家電販売店、消費生活センター、電力・ガス会社、自治体等

また、パソコンと業務用機器（エアコン・コピー機）については、メーカーが推奨する省エネルギーに優れた製品をWebサイトで公開しました。

2) 国際エネルギースタートプログラムに関する調査

国際エネルギースタートプログラムの登録制度は、日米両国政府の相互承認により、オフィス機器の消費電力削減を目的に平成7年10月から実施されており、現在8品目を対象に施行されています。平成19年度は、4月に、プリンタ、ファクシミリ、複写機、スキャナ、複合機及びデジタル印刷機の基準が改定され、7月にはコンピュータの基準が改定されました。また、基準改定に伴い、制度運用細則案の作成、データベース及びホームページの改訂を行いました。平成19年度は、約3,390件(1種のシリーズを1件)の新規登録製品モデルをWebサイトに開示しました。これまで各製品品目の基準は段階的に改定され、平成19年度には、コンピュータ、ディスプレイ、関連する外部電源装置等の基準改定に関する英文書類の翻訳・情報収集・分析を行いました。これらの情報は、新着情報として登録事業者へE-mail配信し、Webサイトに公開しました。Webサイトにある既存の申請方法や手続きの案内を補足するため、同WebサイトにFAQを作成しました。また、パンフレット(10,000部)を作成し、約1,400箇所へ配布し、ENEX2008(東京・大阪会場)に出展もすることにより、本制度の普及促進を図りました。さらに、ロゴ表示と普及状況に関する調査、海外における機器のエネルギー消費効率等に関する情報収集、分析調査を実施しました。

3) 国内外の省エネルギー情報の調査・分析・広報業務

① トップランナー情報収集・広報

平成18年度の国の省エネルギー施策として、平成18年5月に策定された「新・国家エネルギー戦略」において『2030年までに更に30%のエネルギー改善を目指す』という省エネルギー目標が設定されるとともに、トップランナー基準については、平成15年度から順次、目標年度に達した機器の見直しと新たな機器の基準の設定を中心に検討が行われました。これらの委員会(判断基準小委員会等)に参画し、資料の作成、関連情報の調査等を実施するとともに、パンフレットの作成等を通して施策の広報に努めました。トップランナー基準の改定に併せて、パンフレット「トップランナー基準」(10,000部)及び「Developing the World's Best Energy Efficient Appliances」(1,000部)を改訂発行し、自治体、関連工業会、在日公館等に配布しました。また、判断基準小委員会の中間、最終取りまとめの英訳を行い、併せてWebサイトで公開しました。

② 国際会議情報収集

平成19年10月25日～10月26日にパリにおいて開催された国際エネルギー機関(IEA)ワークショップ(建物と機器の新しいエネルギー指標)に出席し、日本の待機時消費電力削減への取り組みと、その評価指標について報告しました。併せて、他国地域の機器の効率化に関する取り組みと評価指標について情報収集を行いました。

また、平成19年11月15日～11月16日にワシントンD.C.において開催されたアジア太平洋パートナーシップ(APP)・建物及び電気機器タスクフォース第4回会合に出席し、各プロジェクトの進捗状況について情報収集しました。また、同時に開催されたプロジェクト2「待機時消費電力」の非公式会議にも出席し、日本側の意見を提示しました。

③省エネラベル普及促進

一般消費者向けに、統一省エネラベル、省エネラベリング制度普及啓発パンフレット「おトク読本」(50,000部増刷・200,000部改訂印刷)を作成し、販売事業者向けに、統一省エネラベル、省エネラベリング制度、トップランナー制度等機器の省エネルギーに関する情報パンフレット「小売事業者表示制度」を告示改訂に伴い作成(100,000部改訂印刷)し、また、広報用ポスター(70,000部)を作成し、家電販売店、消費生活センター、地球温暖化防止センター、全国電機商業組合連合会、関係工業会、電力・ガス会社、自治体等に配布しました。

④展示会出展・認知度調査

ENEX2008(東京・大阪会場)に出展し、「省エネ製品の選ぶポイント・メリットを覚えてもらえる展示」をコンセプトに、制度の紹介に加えて、製品購入時のポイントをクイズ形式で紹介するなど、一般消費者の知識向上に努めました。

(8) 機器の省エネルギー改善余地検討事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業(機器の省エネルギー改善余地検討事業)

[資源エネルギー庁:受託事業]

1) 機器の省エネルギー改善余地調査

エネルギー消費機器の省エネルギー改善余地調査事業に関し、電子計算機・磁気ディスク及び無停電電源装置について、エネルギー消費効率測定方法に関する考え方を取りまとめました。

①電子計算機等エネルギー消費効率検討会

本検討会は、平成19年11月より平成20年3月までに4回開催し、専門家の意見を得ながら、電子計算機及び磁気ディスクのエネルギー消費効率測定方法について、国際エネルギースターの基準改定状況を参照しながら審議し、取りまとめました。検討の過程では、家庭における電子計算機の使用実態調査(調査対象1,500名・Webサイトでの調査)を行い、使用時間が大幅に伸びていることが明らかになりました。これらを取りまとめた報告書(150部)を作成し、関係各所に配布しました。

②無停電電源装置エネルギー消費効率検討会

本検討会は、平成19年12月より平成20年3月までに3回開催し、専門家の意見を得ながら、無停電電源装置のエネルギー消費効率測定方法について審議し、取りまとめました。検討の過程では、無停電電源装置の使用実態アンケート調査を行い(調査票送付1,272事業所・回答率42.1%)、今後の政策検討への基礎資料を得ることができました。これらを取りまとめた報告書(150部)を作成し、関係各所に配布しました。

2) 省エネルギー政策分析調査の実施

省エネルギー対策として実効性の高い機器のエネルギー消費効率の向上を一層進めるため、業務部門で用いられている交流電動機(モータ)等の機器について、機器のエネルギー消費効率や普及台数、年間エネルギー消費量を推計し、今後の施策検討に供しました。

また、諸外国で進められている機器のエネルギー消費効率改善の動向等を把握するため、平成19年8月27日~9月2日にワシントンD.C.において開催された国際エネ

ルギー機関（IEA）やアジア太平洋パートナーシップ（APP）のワークショップに参加し、最新の情報収集に努めました。

3) 家庭用エネルギー消費機器の待機時消費電力調査の実施

平成 19 年度に販売されている最新機器の待機時消費電力を把握するため、メーカーを対象としたアンケート調査を実施しました（アンケート配布数 147 社・回収率 68%・回答機器数 5,537 サンプル）。メーカーの待機時消費電力削減への取り組みは積極的に行われており、家電製品で待機時消費電力 1W 以下と回答のあった割合は 72%を占めました。平成 17 年度の調査では、一世帯当たりの待機時消費電力量は 308kWh/年となり、これを平成 17 年度当時販売されていた最新機器に置き換えた場合には 201kWh/年と試算されています。今回の調査により、平成 19 年度の最新機器が普及した場合の一世帯当たり待機時消費電力量は 180kWh/年と算定され、平成 17 年度の結果から更に 10%程度の削減が期待できることが分かりました。

4) 家庭における省エネルギーの普及啓発

家電製品等の使用方法の改善や、省エネルギー型家電製品の選択をすることにより、家庭のエネルギー消費量が改善することから、全国 10,000 名を目標に、家庭における省エネ講座を実施し、約 12,000 名の参加がありました。

○講師養成講座の実施

- ・実施期間：平成 19 年 10 月 11 日～12 月 1 日
- ・実施箇所：全国 14 箇所・16 回
- ・養成人数：346 名

○家庭の省エネ講座の実施

- ・実施期間：平成 19 年 9 月 4 日～平成 20 年 2 月 29 日
- ・実施箇所：全国 40 都道府県・418 箇所
- ・参加者数：11,485 名

(9) 省エネルギー関係表彰実施事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー関係表彰実施事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 省エネルギー型製品普及推進優良店制度

省エネルギー性能の優れた家電製品の普及拡大を図るため、省エネルギーに関する適切な情報を伝え、省エネルギー型製品を積極的に販売している大規模・中小規模販売事業者（店舗）を公募し、書類審査、現地調査等により、「省エネ型製品普及推進優良店」を決定、公表しました。また、取り組みが特に優れた店舗に対しては、経済産業大臣賞等の表彰を行いました。

- ・応募数：622 店舗（大規模家電販売店 423 店舗、中小規模家電販売店 199 店舗）
- ・優良店舗：310 店舗（大規模家電販売店 181 店舗、中小規模家電販売店 129 店舗）
- ・表彰：（大規模家電販売店部門）

経済産業大臣賞 1 店舗、環境大臣賞 1 店舗、
資源エネルギー庁長官賞 2 店舗、省エネルギーセンター会長賞 3 店舗

(中小規模家電販売店部門)

経済産業大臣賞 1 店舗、環境大臣賞 1 店舗、

資源エネルギー庁長官賞 2 店舗、省エネルギーセンター会長賞 3 店舗

2) 省エネ大賞

省エネルギー技術、性能等が優れた民生用の機器・システム、資材等を発掘、普及させるために、公募を行い、優秀な製品を「省エネ大賞」(第 18 回)として表彰しました。選定に当たっては、各分野の専門家による 5 回の審査委員会により、厳正に審査を行いました。また、表彰製品については、紹介パンフレット「受賞機器等概要」(35,000 部)を作成し、ENEX2008 等を通じて広く配布するとともに、ENEX2008 会場にて表彰製品の展示紹介を行い、普及広報に努めました。

・応募件数：79 件

・表彰数：19 件 (経済産業大臣賞 2 件、資源エネルギー庁長官賞 5 件、
省エネルギーセンター会長賞 12 件)

3) 省エネルギー実施優秀事例

産業界をはじめあらゆる分野を対象に、省エネルギー対策の実施事例を公募しました。平成 19 年 6 月～7 月に、全国より 135 事例の応募があり、工場のみならず、国公立大学、銀行、スーパーマーケット等のグループからの応募もありました。多くの事業者の省エネルギー対策の参考となるように、全事例を Web サイトに掲載し、また、各地区における「省エネルギー実施事例発表地区大会」で発表されました。その中から、地区審査委員会、中央審査委員会の選考を経て、36 事例を優秀事例として選定し、経済産業大臣賞 (3 事例)、資源エネルギー庁長官賞 (5 事例)、各経済産業局長賞 (14 事例)、省エネルギーセンター会長賞 (14 事例)として表彰しました。表彰事例については、「省エネルギー優秀事例全国大会」において発表を行いました。

○地区大会開催日程、会場及び参加者数 (参加者数合計：2,101 名)

地区	日程	会場 (所在地)	参加者数
北海道	平成 19 年 9 月 27 日	北海道経済センター (札幌市)	112 名
東北	9 月 27 日	ホテル白萩 (仙台市)	181 名
関東	9 月 26 日～9 月 28 日	発明会館ホール (東京都)	490 名
東海	9 月 26 日～9 月 27 日	名古屋市公会堂 (名古屋市)	556 名
北陸	9 月 28 日	富山電気ビル (富山市)	76 名
近畿	9 月 20 日～9 月 21 日	テイジンホール (大阪市)	313 名
中国	9 月 27 日	広島商工会議所 (広島市)	145 名
四国	9 月 28 日	香川県県民ホール (高松市)	78 名
九州・沖縄	9 月 20 日	九州エネルギー館 (福岡市)	150 名

○全国大会開催日程、場所及び参加者数 (参加者数合計：1,736 名)

会場	日程	会場 (所在地)	参加者数
東京会場	平成 20 年 1 月 30 日～1 月 31 日	東京ビッグサイト・国際会議場 (東京都)	1,173 名
大阪会場	平成 20 年 2 月 22 日	WTC コスモタワー・WTC ホール (大阪市)	563 名

4) 表彰式の開催

「平成19年度省エネルギー月間表彰式」を平成20年1月30日に東京ビッグサイト・国際会議場で開催しました。省エネルギー推進の各分野において、全国レベルで、顕著な功績のあった個人、グループ、工場、事業所、家電販売店等に、全7つの表彰（「エネルギー管理功績者表彰」、「エネルギー管理優良工場等表彰」、「省エネルギー実施優秀事例表彰」、「省エネ大賞（省エネルギー機器・システム表彰）」、「省エネ型製品普及推進優良店表彰」、「優良 ESCO 事業表彰」、「エネルギー管理功労者及びエネルギー管理優秀技能者表彰」：総表彰件数139件）を行いました（参加者数：約400名（受賞者・観覧者含む））。

(10) 工場等におけるエネルギー使用合理化シンポジウム

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（工場等におけるエネルギー使用合理化シンポジウム）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 工場のエネルギー使用合理化シンポジウム

全国の製造業の第一種・第二種エネルギー管理指定工場の管理者・管理員を中心に、広くエネルギー管理に携わる方々を対象として、直近のエネルギー政策の情勢・動向、エネルギー管理の法遵守事項の再確認、効果的な省エネルギーの実践等をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

○各地区の開催日程、会場及び参加者数（参加者数合計：3,625名）

地区	日程	会場（所在地）	参加者数
北海道	平成20年2月22日	北海道経済センター（札幌市）	133名
東北	2月20日	太白区文化センター（仙台市）	311名
関東	2月13日	五反田「ゆうぼうと」（東京都）	1,191名
東海	2月20日	中電ホール（名古屋市）	496名
北陸	2月21日	富山電気ビル（富山市）	186名
近畿	2月21日	WTC コスモタワー（大阪市）	454名
中国	2月14日	広島県情報プラザ（広島市）	231名
四国	2月13日	ホテルニューフロンティア（高松市）	235名
九州	2月27日	都久志会館（福岡市）	355名
沖縄	2月19日	かりゆしアーバンリゾート・ナハ（那覇市）	33名

2) 事業場のエネルギー使用合理化シンポジウム

全国の事務所、デパート、病院、学校等、非製造業の第一種・第二種エネルギー管理指定工場の管理者・管理員を中心に、広くエネルギー管理に携わる方々を対象として、直近のエネルギー政策の情勢・動向、エネルギー管理の法遵守事項の再確認、効果的な省エネルギーの実践等をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

○各地区の開催日程、会場及び参加者数（参加者数合計：1,843名）

地区	日程	会場（所在地）	参加者数
北海道	平成19年11月29日	北海道経済センター（札幌市）	87名
東北	11月29日	ハーネル仙台（仙台市）	98名
関東	11月28日	五反田「ゆうぼうと」（東京都）	639名

地区	日程	会場（所在地）	参加者数
東海	11月27日	名古屋国際会議場（名古屋市）	221名
北陸	12月5日	富山県中小企業研修センター（富山市）	56名
近畿	11月20日	大阪商工会議所（大阪市）	353名
中国	11月13日	広島県健康福祉センター（広島市）	81名
四国	11月29日	松山総合コミュニティセンター（松山市）	71名
九州	11月27日	都久志会館（福岡市）	176名
沖縄	11月21日	かりゆしアーバンリゾート・ナハ（那覇市）	61名

3) 工場、ビル等における省エネルギー推進のパンフレット作成

①工場における省エネルギー推進のパンフレット作成

工場における省エネルギー対策の普及促進のために、省エネルギー診断の成果を集約したパンフレット「工場における省エネ推進のてびき」（17,000部）を作成し、各種シンポジウム、都道府県産業関連窓口、各種工業会等関係機関・団体、事業所等に配布しました。

②ビルにおける省エネルギー推進のパンフレット作成

ビルにおける省エネルギー対策の普及促進のために、省エネルギー診断の成果を集約したパンフレット「業務用ビルにおける省エネ推進のてびき」（17,000部）を作成し、各種シンポジウム、都道府県産業関連窓口、各種ビル業界等関係機関・団体等に配布しました。

③省エネ法概要のパンフレット作成

現行省エネ法の全体をわかりやすく解説した「省エネ法の概要 2007/2008」（30,000部）を作成し、主に、工場及び事業場のエネルギー使用合理化シンポジウム、ENEX2008、講習会等で配布し、各工業会や産業団体等の関係機関、企業等にも配布しました。

(11) 省エネルギー技術普及促進事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー技術普及促進事業）

〔資源エネルギー庁：受託事業〕

省エネルギー技術普及促進事業として、異分野、他業種分野などへ技術普及を図るため、省エネルギーコンファレンスを開催するとともに、省エネルギーニーズアンケート調査及び省エネルギー技術データベース更新等を行いました。

1) 技術ニーズと技術シーズとの交流／省エネルギー技術コンファレンス

技術シーズサイドと技術ニーズサイドの交流の場を設け、省エネルギー技術の他業種、異分野へのスピルオーバー促進を図るため、「2008 省エネルギー技術コンファレンス」を平成20年1月31日に東京会場（東京ファッションタウン・Hall 500）で、2月22日に大阪会場（インテックス大阪・国際会議ホール）で開催しました（参加者数：東京会場248名・大阪会場241名）。本コンファレンスでは「温暖化対策に貢献するエネルギーシステム構築の新たな視点ー時空を超えた省エネルギー技術の活用ー」をテーマとして、今後期待される熱・電気の時空を超えた利用法、温暖化対策に貢献するエネルギーシステムの新たな視点、今後の省エネルギー対策の方向性に関する講演及び座談会（座談会は東京会場のみ）を行いました。

2) 省エネルギーニーズ技術アンケート調査

「省エネルギー優秀事例全国大会」（東京・大阪会場）及び「2008 省エネルギー技術コンファレンス」（東京・大阪会場）において、ニーズが高くスピルオーバーしやすい要素技術についてアンケート調査を行い、参加者の興味ある事例、必要としている要素技術等の調査を行いました。アンケート配布数は1,500件、回収数は360件（回収率24.0%）で、最も必要とする省エネルギー技術は、平成18年度と同様、「廃熱の回収・利用」と「電気の動力、熱変換の合理化：電動機／電気加熱設備」であり、当センターのWebサイトの活用については、ビル、工場の省エネルギー、エネルギー管理士に関する利用が最も多く、次いで省エネルギー技術、政策に関する情報収集という回答でした。

3) 技術シーズ調査／省エネルギー技術開発の動向調査

当センターのWebサイトで公開している優秀な省エネルギー機器、システム、事例、導入等に関する技術データについて、平成11年以前のデータを破棄し、平成12年から平成19年までのデータの見直しと追加を行い、総数883件のデータにまとめました。また、各データの詳細がわかるように出典にアクセスするためのURLを追加しました。

動向調査として、「省エネルギー技術戦略2007」の「超燃焼技術」の製鉄プロセス、石炭火力等を調査し、2020年あるいは2030年の省エネルギーポテンシャルを明らかにしました。

(12) エネルギー需給構造改革投資促進税制等普及事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（エネルギー需給構造改革投資促進税制等普及事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

省エネルギー設備等の導入を税制面から支援するエネルギー需給構造改革投資促進税制（以下「エネ革税制」）及び省エネルギー関連の金融上の助成措置（以下「金融上の助成措置」）の制度に係るWebサイトの更新やパンフレット等の作成・配布などによる情報提供、また、シンポジウム等においてエネ革税制等の政策的支援措置に係る講演を行うことにより、本制度を広く活用してもらうための普及促進・広報活動を行いました。

1) エネ革税制の改訂及び情報提供について

エネ革税制のWebサイトの「速報」に「平成19年度減価償却制度改正（償却可能限度額及び残存価額の廃止等）に伴う改正概要」を掲載し、それに伴うWebサイト及びパンフレット「エネルギー需給構造改革投資促進税制推進のためのQ&A集」の改訂を行い、パンフレットは、ESCO事業説明会、エネルギー使用合理化シンポジウム、ENEX2008等にて10,820部を配布し、制度の広報を行いました。また、四半期ごとに「エネ革税制」証明書発行団体が発行の証明書発行状況報告書を収集・集計して、報告を行いました。なお、外部からの本制度に係る質疑にも対応し、Webサイトへのアクセス件数は約30,200件でした。

2) 金融上の助成措置の改訂及び情報提供について

Web サイト及びリーフレットを平成 19 年度版に改訂し、リーフレット「平成 19 年度省エネルギー施設の導入における金融上の助成措置」は、ESCO 事業説明会、エネルギー使用合理化シンポジウム、ENEX2008 等にて 11,913 部を配布し、本制度の広報を行いました。また、外部からの本制度に係る質疑にも対応し、Web サイトへのアクセス件数は約 16,160 件でした。

3) 講演による普及促進、広報活動

事業場のエネルギー使用合理化シンポジウム（全国 10 地区）及び工場のエネルギー使用合理化シンポジウム（全国 10 地区）において、エネ革税制及び金融上の助成措置について講演を行い、普及促進を図りました。

(13) エネルギー管理士情報提供事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（エネルギー管理士情報提供事業）

〔資源エネルギー庁：受託事業〕

省エネ法のエネルギー管理指定工場等への情報提供として行っているエネルギー管理士情報提供に関し、エネルギー管理士募集情報揭示機能追加等の Web サイトの改訂を行うとともに、エネルギー管理士検索サービスの広報を行いました。

1) エネルギー管理士の情報公開

エネルギー管理指定工場に指定される事業者に対して、選任もしくは中長期計画作成に参画可能なエネルギー管理士の情報を、Web サイト上において提供しました。エネルギー管理士の Web サイト登録者数は平成 19 年度末で 756 名（平成 18 年度比 163 名増加）となり、アクセス件数は年間約 17,000 件でした。

2) 検索システムにエネルギー管理士募集情報揭示機能を追加

エネルギー管理士免状保有者を必要としている事業所が募集情報を揭示できる機能を追加し、平成 19 年 8 月より運用を開始しました。平成 19 年度末までの揭示件数は 10 件で、確認できた全てのケースで揭示目的（エネルギー管理者選任等）を達成していました。

3) リーフレットの作成

Web サイトの紹介に関するリーフレット「エネルギー管理士検索サービス」（10,000 部）を作成し、エネルギー使用合理化シンポジウム、ENEX2008 等で配布しました。

4) アンケート調査

エネルギー管理士の登録による効果を把握するため、エネルギー管理士の Web サイト登録者に対し、登録後の問い合わせ件数等について、アンケートを実施しました（アンケート配布数 696 名・回収率 46.7%）。その結果、これまでに事業者から問い合わせのあった登録者は全体の 30%であり、本 Web サイトの有用性が明らかになりました。

(14) エネルギー技術情報提供事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（エネルギー技術情報提供事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

工場や事業場、民生部門において、省エネ法、省エネルギー推進手法、現状の問題点に関する質問等に対して、Web サイト上で質問者自身が回答を検索できる「よくある質問とその答えQ&Aコーナー」を拡充し、Q&Aコーナーで解決しない場合は、E-mailで質問を受け付け、回答しました。

- ・期間：平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月
- ・相談件数（E-mail 等）：1, 778 件

(15) 工場のエネルギー使用状況調査事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（工場のエネルギー使用状況調査事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場に対する現地調査（工場総点検）は、工場のエネルギーの使用の合理化の徹底を図るため、平成 13 年度より国の主導で実施されてきましたが、平成 18 年度からは民間への委託事業となり、平成 18 年度及び平成 19 年度は当センターが受託しました。

調査対象工場は、指定した業種に属する全ての工場を調査する「業種指定調査」と全工場から無作為に抽出した一定数の工場を調査する「無作為抽出調査」から成り、当センターの技術調査員が工場を訪問し、「工場・事業場判断基準」の遵守状況、エネルギー管理状況、省エネルギー対策の推進状況等について、確認調査を行いました。

○調査対象工場

- ・業種指定調査：
民生業務部門の 18 業種及び製造業等の 4 業種の合計 22 業種／462 工場
①総合工事業、②鉄道業、③飲食料品卸売業、④機械器具卸売業、⑤飲食料品小売業、⑥証券業、商品先物取引業、⑦社会保険・社会福祉・介護事業、⑧協同組合（他に分類されないもの）、⑨専門サービス業（他に分類されないもの）、⑩学術・開発研究機関、⑪洗濯・理容・美容・浴場業、⑫娯楽業、⑬廃棄物処理業、⑭広告業、⑮その他の事業サービス業、⑯宗教、⑰その他のサービス業、⑱分類不能の産業、⑲木材・木製品製造業（家具を除く）、⑳家具・装備品製造業、㉑金属製品製造業、㉒精密機械器具製造業
- ・無作為抽出調査：
民生業務部門及び製造業等／100 工場

(16) 工場判断基準遵守状況等分析調査

新エネルギー等導入促進基礎調査（工場判断基準遵守状況等分析調査）

[資源エネルギー庁：受託事業]

工場・事業場における省エネルギーの取り組み実績や今後の省エネルギー計画に関し、毎年、省エネ法のエネルギー管理指定工場から提出される定期報告書及び中長期計画書について、エネルギー消費量の推移などの分析を行いました。

(17) エネルギー情報分析事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（エネルギー情報分析事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

省エネ法改正（平成 18 年度施行）以降に指定されたエネルギー管理指定工場、及び、調査時点で指定を受けていない工場・事業場のうち、従業員数や延床面積等が既に指定されている工場と同等レベルの事業場に対して、エネルギー管理の実態や省エネルギー対策の実施状況、省エネ法に対する要望等に関するアンケート調査を実施し、分析、評価を行いました（アンケート配布数：10,038 件・回答：3,388 件）。この調査結果をもとに、今後の省エネルギー施策の基礎資料を作成しました。また、調査の際に、アンケート用紙に加えて省エネ法に関するパンフレット等の広報物を同封することにより、省エネルギー対策に関する情報提供も行い、普及・啓発を図りました。

(18) 業務用ビルの省エネルギー対策推進事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（業務用ビルの省エネルギー対策推進事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

業務用ビルのエネルギー管理を体系的に行い、省エネルギー対策を推進するため、エネルギー管理や運用改善策の選定等において必要なツールの不足、現状設備の運用方法の改善が不十分であること等の様々な課題解決を図るよう、運用における省エネルギー手法普及や水平的な省エネルギー実践の仕組み作り等を行いました。

1) ビル運用面における省エネルギーの促進

①業務用ビルの省エネルギー推進のための課題・対策の検討

ビルの省エネルギーに関する有識者や産業界実務者から構成するビル省エネルギー推進検討委員会を開催し、オーナーとテナントの協力体制のあり方、省エネルギー推進を巡る状況や課題等について取りまとめるとともに、本事業の進め方について検討しました。

②省エネルギー管理ツールを活用した省エネルギー促進

業務用ビル 15 件（オフィスビル 4 件、ホテル 3 件、デパート 3 件、病院 3 件、学校 2 件）に対して、「エネルギー消費原単位管理ツール」を活用したエネルギー管理現場での運用改善支援を行い、その活用事例の分析と評価を行いました。その活用事例も記載したパンフレット「ビルのエネルギー消費原単位管理ツール 用途統合版」（5,000 部）を作成し、関連機関、企業等へ配布するとともに、活用事例発表会を東京において 3 回（参加者数計 379 名）開催しました。

③省エネルギーチューニング手法の普及促進

運用による既存設備の省エネルギー実践方法とその体系的な選定方法についてまとめた省エネルギーチューニング手法の普及を図るため、そのチューニング項目 10 項目を実際にビルで行った効果を検証し、その成果も記載した冊子「省エネチューニングマニュアル」（5,000 部）を作成し、関連機関、企業等へ配布しました。また、その省エネチューニングの事例についての講習会を東京において 3 回（参加者数計 498 名）開催しました。

④BEMS 等エネルギーデータの活用促進

「BEMS データ活用支援ソフト」について、実際のビルのエネルギー管理現場に導入

適用し、ソフトの使い勝手や機能性について検証し、必要な改良を行い、「BEMS データ解析支援ツール」としてツールソフトを提供するとともに、紹介パンフレット(5,000部)を作成し、関連機関、企業等へ配布しました。また、BEMS データの活用に関して、ワーキンググループ(エネルギー管理に関する実務者等11名で構成)にて、グラフ化による省エネルギー改善点抽出手法や効果解析手法の検討、整理を行い、BEMS データの活用方法を示した冊子「BEMS データ解析・活用マニュアル」(5,000部)を作成し、関連機関、企業等へ配布しました。また、そのBEMS データの活用事例を紹介するセミナーを東京において3回(参加者数計491名)開催しました。

2) 省エネルギー実践の仕組みの構築

大規模ビルを複数所有する事業者が、所有する複数のビルにモデル的な省エネルギー対策を水平展開することを促進させるため、一定規模以上のエネルギーを消費しているビルを多数所有している事業者(事務所ビル、商業ビル、ホテル及び病院の計14件)について、モデルビルを1件ずつ選定し、エネルギー消費原単位管理ツールと省エネルギーチューニング手法を用いて、既存設備の運用改善を中心とした効果検証までの省エネルギー活動を事業者とともに実施しました。その結果、計14件で原油換算3.1万kl/年の省エネルギー効果となる実施計画書を作成し、その知見を活かした事業者による水平展開計画の策定を支援しました。

(19) 業務部門の省エネ推進に係る実施要領作成のための調査

新エネルギー等導入促進基礎調査(業務部門の省エネ推進に係る実施要領作成のための調査)

[資源エネルギー庁:受託事業]

省エネルギー国民運動の一環として、エネルギー需要が増加している業務部門について、主要7業種①飲食料品小売業、②一般飲食店、③病院、④宿泊業、⑤社会福祉・介護事業、⑥学校、⑦各種商品小売業における既存設備の運用方法等の省エネルギーの具体的な実施方法を提示した「省エネルギー実施要領」を作成しました。作成に当たっては、各業界団体、関係省庁、学識経験者から成る委員会を設置し、本要領の内容を検討し、必要に応じて現地調査も行いました。

(20) ESCO導入のための情報提供及び調査事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業(ESCO導入のための情報提供及び調査事業)

[資源エネルギー庁:受託事業]

1) ESCO事業の広報資料の作成、配布及び広報活動

ESCO事業の内容説明や普及促進の資料として、部分改訂したパンフレット「ESCO事業のススメ」(20,000部)、「ESCO導入事例と優良ESCO」(20,000部)及び「ESCO導入のてびき(自治体向け)」(1,000部)、また、新たに「ESCO導入事例リスト」(20,000部)を作成し、ESCO事業説明会、ENEX2008等で配布しました。さらに、海外から受け入れる研修生への研修で主に使用する資料として、我が国のESCO事業を説明した英文のパンフレット「ESCO Projects in Japan」を部分改訂し、作成(500部)しました。

また、自治体等からの要請に応じ、セミナー等にてESCO事業の説明を行い、ESCO事業の普及広報に務めました。

2) ESCO 事業説明会の実施

全国の経済産業局管轄地区ごとに、地方自治体関係者、民間事業者、金融関係者等を対象に、全国 12 箇所で、ESCO 事業の説明会を実施し、ESCO 事業の普及促進を図りました。

○各地区の開催日、会場及び参加者数（参加者数合計：2,398 名）

地区	開催日	会場（所在地）	参加者数
北海道	平成 19 年 11 月 2 日	北海道経済センター（札幌市）	107 名
東北	9 月 13 日	ハーネル仙台（仙台市）	159 名
関東	10 月 18 日	日本橋公会堂ホール（東京都）	320 名
	9 月 6 日	大宮ソニックシティ（さいたま市）	308 名
	12 月 6 日	神奈川県民ホール（横浜市）	303 名
中部	10 月 10 日	愛知県産業貿易館（名古屋市）	253 名
北陸	9 月 21 日	富山電気ビルディング（富山市）	81 名
近畿	12 月 13 日	大阪 YMCA 国際文化センター（大阪市）	382 名
中国	11 月 22 日	広島商工会議所（広島市）	122 名
四国	11 月 9 日	かがわ国際会議場（高松市）	116 名
九州	10 月 26 日	九州ビルディング（福岡市）	178 名
沖縄	11 月 30 日	てんぶす那覇（那覇市）	69 名

3) 簡易 ESCO 診断モデル事業調査

地方公共団体での ESCO 事業導入促進を目的として、経済産業局管轄地域ごとに対応の公共団体施設を対象に、ESCO 事業者による簡易的な ESCO 診断を実施し、各対象施設に関する ESCO 事業提案書を作成しました。

○簡易 ESCO 診断対象施設一覧

地区	自治体名	対象施設
北海道	室蘭市	市立室蘭総合病院
東北	福島県浪江町	浪江町役場庁舎
関東	館林市	館林市水質管理センター
中部	豊橋市	豊橋市民病院
北陸	高岡市	高岡市民病院
近畿	京丹後市	京丹後市弥栄病院
中国	広島市	広島市立大学
四国	徳島県	徳島県本庁舎
九州	大分県	大分県立図書館
沖縄	糸満市	糸満市環境美化センター

4) 優良 ESCO 事業の表彰

ESCO 事業の健全な育成を目的に、有識者、学識経験者から成る選考委員会を設置し、第 3 回「優良 ESCO 事業」の公募を行い、優良 ESCO 事業を選定し、金賞（1 件）、銀賞（1 件）、銅賞（1 件）、特別賞（2 件）として、省エネルギー月間表彰式にて表彰しました。

(21) エコドライブ普及推進事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（エコドライブ普及推進事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) 地方自治体との連携事業

①自治体等のエコドライブ推進事業への人的・物的支援

自治体におけるエコドライブ事業をサポートし、エコドライブ推進の仕組みを構築することを目的として、29自治体及び17団体・企業を対象に、エコドライブ推進事業について人的・物的支援を行いました。26自治体・団体・企業が開催したエコドライブ教習会（実車計測を含む）、28自治体・団体・企業が開催したエコドライブ講習会（座学）等に対して、インストラクターや講師の派遣、計測器の提供、コンサルティング等の支援を行いました。

②モデル自治体から地域へ普及展開

積極的にエコドライブ推進に取り組もうとしている3つの地方自治体をモデル自治体として、自治体での取り組み背景や目標を考慮したエコドライブ推進事業の施策を提案し、人的・物的支援を行いました。その際には、地方母体の組織化などを盛り込むなど、実効性のある総合的推進プランを設定し、地域でのエコドライブ推進事業へ普及展開しました。また、事業評価を行うことにより、今後のエコドライブ推進事業の継続的实施に繋げる支援を行いました。

○各モデル自治体の主な支援事業と普及展開の特徴

自治体	主な支援事業	普及展開の特徴
岩手県	エコドライブ普及員養成教習会、普及員による教習会、エコドライブキャンペーン	エコドライブ普及員やインストラクターなどキーマンとなる人材を育成し、県内5広域局で普及員による県民や事業者を対象とした教習会等を実施
石川県 金沢市	エコドライブ普及員養成教習会、地域インストラクター養成教習会、エコドライブ教室、エコドライブキャンペーン、エコドライブ実施率調査、意識アンケート調査（県民及び企業対象）	石川県：県と自動車教習所の連携によるエコドライブ教習会の実施 金沢市：児童から家庭や企業へ向けたエコドライブの多角的普及
野洲市	エコドライブ普及員養成教習会、エコドライブ実施率調査、アイドリングストップ推奨交差点調査、意識アンケート調査（市民及び企業対象）	市民が高い割合でエコドライブを実践するように普及員制度を活用

③シンポジウムの開催

支援を行った自治体等のエコドライブ推進事業について、課題の整理や評価・分析を行い、その特徴を抽出した事業についての事例報告会（シンポジウム）を平成20年3月24日に東京ウィメンズプラザにて開催しました。

シンポジウムでは、4自治体による事例報告、20自治体等によるポスターセッション、エコドライブ推進に関するパネルディスカッション等を行い、約200名の参加者へ有益な情報提供をし、エコドライブ推進事業の継続・深掘化に向けての理解の進展を図りました。また、参加者間での意見交換の場等を設け、エコドライブ推進活動に積極的に取り組む自治体等を増やす機会ともなりました。

本シンポジウムの報告をWebサイトに掲載し、自治体等でのエコドライブ推進事業

の施策、有効な取り組み事例、ノウハウ等の情報の共有化とその実践の活性化を図りました。

2) エコドライブ教習会に関する事業

エコドライブインストラクターの育成や教習会の実施など、エコドライブ教習普及体制の確立を目的として、自治体地域内での推進リーダーや、企業の省エネルギー推進担当者などを対象に、エコドライブ教習会（座学と実車教習によるエコドライブ体験カリキュラム）を全国 28 箇所（20 自治体、8 団体・企業）で 475 名に対して実施しました。教習会のカリキュラム及び講義内容については、普及推進者である受講者（地球温暖化防止活動推進員、企業内推進担当者、地域の環境改善推進者等）の特色を踏まえ、普及展開方法の特徴を考慮した上で適宜編成し、実車教習での燃費向上率は平均で 19.8%となりました。講習会、普及員による講習会等では、運転実技を補完できる映像教材（DVD）を活用するなど、親しみやすく、より分かりやすいように工夫しました。

○各種教習会等の実績

種類	開催数	受講者	備考
インストラクター養成教習会	2	19 名	・エコドライブを実技教習できる省エネ運転インストラクターを養成 ・当センター委嘱インストラクター15名 (総インストラクター数：43名)
教習会（実技／座学）	14	261 名	・対象：自治体／団体／企業
講習会（座学）	37	2,400 名	・対象：自治体／団体／企業
普及員養成教習会	12	195 名	・対象：自治体／団体／企業 ・普及拡大を狙い、教習会受講者が地域で講師となり座学講習会のできる人材（普及員）を養成
普及員による講習会	137	3,300 名	・対象：推進者／一般県市民 ・普及員による講習会が多数開催され、エコドライブの普及拡大を図る ・各自治体等で実施の立上げやその後の段階などで普及が円滑に行われるように、実施ノウハウなどをコンサルティング支援し、広範に円滑な普及展開

3) エコドライブの周知・普及・広報に関する事業

一般ドライバーへのエコドライブ普及啓発のため、エコドライブ実践方法のパンフレット「スマートドライブ」を 30,000 部、リーフレット「ふんわりアクセル e スタート」発進モードを 25,300 部、リーフレット「アイドリングストップ」停止モードを 26,700 部及びチラシ「エコドライブ 10 のすすめ」を 62,600 部について、地方自治体、団体及び企業を通じて、講習会やイベント等で配布しました。

ENEX2008、EV フェスティバル等のエネルギー・環境関連のイベントにおいては、エコドライブの必要性や効果等について、展示パネルや映像等を用いて紹介し、エコドライブ普及・広報活動を行いました。また、希望者には、計測器を搭載した自動車に同乗してもらい、インストラクターが説明しながらデモ走行する試乗会を開催し、エ

コドライブの体験、効果を実感することで、更なるエコドライブ普及拡大を図りました。

(22) エコドライブ支援システム情報提供事業

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（エコドライブ支援システム情報提供事業）

[資源エネルギー庁：受託事業]

1) エコドライブ情報提供に関する事業

エコドライブの普及啓発のため、エコドライブをサポートする情報提供を行うエコドライブ支援システム（ReCoo：レクー・平成17年度より開始）に関して、会員拡大、会員の利便性の向上、提供情報の充実等に資するシステムの拡充・運用を行いました。

会員の拡大に対応可能なハードウェア、ソフトウェア、通信回線等の増強、モニター会員から提供されたデータを活用してエコドライブチェックシートの作成、長いアイドリングに関する分析結果を会員に提供するためのシステム改修などを行いました。また、自治体や企業でのエコドライブ推進活動でエコドライブ支援システムを利用する際に分かりやすいグループ登録機能に改修、Webサイトでエコドライブの教習を行う「Webカウンセリングシステム」の改修等を行いました。

エコドライブ支援システムの利用方法やエコドライブに関する会員からの問い合わせに対応するため、ヘルプデスクを整備しました。また、モニター会員（約160名）が利用する車載器の問い合わせについては、専用の対応窓口を準備・運用することで、迅速且つ的確に対応できる体制を整えました。

一方、会員数の増加を目指して、自治体エコドライブ宣言との連携、大規模企業での活動推進と会員募集活動、関連団体でのエコドライブ活動との協力、Webサイトや新聞広告などをしました。会員へのノベルティ・ステッカーの配布、会員対象の教習会の開催など会員サービスの充実も図り、会員が約8,500名増加しました（平成19年度末会員数：18,679名（平成18年度末比より約8,500名増）、登録グループ数：17グループ約900名（平成18年度末比より約450名増））。

また、エコドライブ支援システムの幹事団体及び協力団体と、エコドライブフォーラムを2回開催し、事業計画や実施状況などの意見交換を行いました。

2) 実走行要因分析調査に関する事業

モニター会員が搭載している通信型車載器160台より走行データを収集し、エコドライブに関する走行要因の分析を行い、エコドライブ支援システム機能のクリニックやアドバイスの充実を図りました。また、収集されたデータやモニター会員へのアンケート調査等から、会員が自らの運転方法等をチェックすることで「エコドライブ診断」ができる機能を提供できるようになりました。

さらに、カード型車載器80台を用いて、走行データの計測、教習後のエコドライブ継続支援、グループや企業、自治体等でのエコドライブ活動支援、エコドライブコンテストの支援などを行いました。カード型車載器は、数ヶ月程度の利用を一区切りとして、多くの会員が利用できるようにし、燃費意識の高揚と継続を図り、エコドライブの普及啓発を更に推進しました。

(23) 省エネルギー対策実態調査

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業（省エネルギー対策実態調査）

[資源エネルギー庁：受託事業]

毎年の政府が呼び掛ける省エネルギー対策の浸透度合いに関して、産業部門及び業務用ビル部門を対象に、全国規模での詳細なアンケート調査を実施しました（アンケート配布数 10,000 件・回収率 42%）。調査結果の特徴としては、日常業務における省エネルギー行動は、産業部門、ビル部門ともに約 70%以上の高い実施傾向を示しましたが、自動車に関する対策については、平均 30%以下の実施傾向となりました。自由回答のご意見にも多数記入されており、省エネルギー対策についての意識や制度に対する関心の高さが見られました。

(24) 各国における省エネルギー政策及びエネルギー消費動向調査

新エネルギー等導入促進基礎調査（各国における省エネルギー政策及びエネルギー消費動向調査）

[資源エネルギー庁：受託事業]

先進国として米国、途上国として南アフリカ及びブラジルの 3 箇国について、省エネルギー目標、法制度、推進体制を中心とした省エネルギー政策及び執行状況を調査するとともに、同国のエネルギー消費、需要傾向を調査し、省エネルギー施策との整合性や妥当性を分析しました。また、米国については、途上国に対する省エネルギー国際協力方針、具体的施策等も調査しました。米国については現地ヒアリング調査、国内での文献調査等を行い、南アフリカ及びブラジルについては国内での文献調査を中心に行いました。今後、我が国が、途上国への省エネルギー国際協力を更に強化し、より積極的、効果的な施策立案に資する情報を把握しました。

(25) 国際協力事業

1) フィリピン、マレーシア及びタイでの省エネルギー指導

[独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）：受託事業]

平成 18 年度に引き続き、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の依頼により専門家を派遣しました。フィリピンでは、引き続き、エネルギー管理士制度の構築を目的に、鉄鋼（鋳物）産業を対象とした工場診断、技術移転及びエネルギー管理者養成の支援を行いました。マレーシアでは、平成 18 年度に完成させた「電気エネルギーに係わる省エネルギーガイドライン（Part1）」に続き、「熱エネルギー使用機器の省エネルギーガイドライン（Part2）」の作成、並びに、「電気エネルギーに係わる省エネルギーガイドライン（Part1）」の工場での検証の支援を行いました。タイでは、中小企業を対象とした省エネルギー普及推進体制の持続的基盤構築を目的に、食品・繊維産業における省エネルギー診断の技術移転及び診断マニュアルの作成、並びに、業界内の体制作りの支援を行いました。

2) 発展途上国への研修事業等

[独立行政法人国際協力機構（JICA）等：受託事業]

独立行政法人国際協力機構（JICA）より受託した集団研修を実施しました。また、財団法人海外技術者研修協会（AOTS）ほか各種国際協力機関主催の国内研修へ講師を

派遣し、さらに、海外セミナーへの講師派遣を行いました。

研修名	研修期間	参加者	研修内容
第22回 JICA 集団研修	平成19年6月11日 ～7月27日	10 箇国： 合計 13名	省エネルギー政策・技術講義、省エネルギー診断演習、エネルギー管理及び優秀事例視察等の実践的な対話型研修を実施
国内外省エネルギー 関連研修講師派遣 (国内外研修 関係機関)	平成19年5月 ～20年3月の間： 各月	延べ 講師派遣 者数： 28名	海外電力調査会、国際環境技術移転研究センター、海外技術者研修協会、海外環境協力センター等が主催する各種（省エネルギー、環境ほか）研修 ・国内研修11コース・海外研修1コース

3) ポーランド共和国ポ・日省エネルギー技術センタープロジェクト支援事業

[独立行政法人国際協力機構（JICA）：受託事業]

(プロジェクトタイプ技術協力事業・平成16年7月開始/期間4年間)

相手国実施機関は、ポーランド省エネルギー公社（KAPE）です。プロジェクトの目標は、「新たにポ・日省エネルギー技術センター（ECTC）が設立され、産業界の省エネルギー推進体制が整備されて、ポーランドの省エネルギーに貢献すること」です。平成19年度は、引き続き、専門家を短期で派遣し、ECTCのカウンターパートに対し、工場診断指導、及び、供与機材による実務研修指導を行いました。また、ECTCの業務推進支援における助言を行うとともに、平成20年6月のプロジェクトの終了に向けての運営指導調査団員及び終了時評価調査団員の派遣を行いました。